

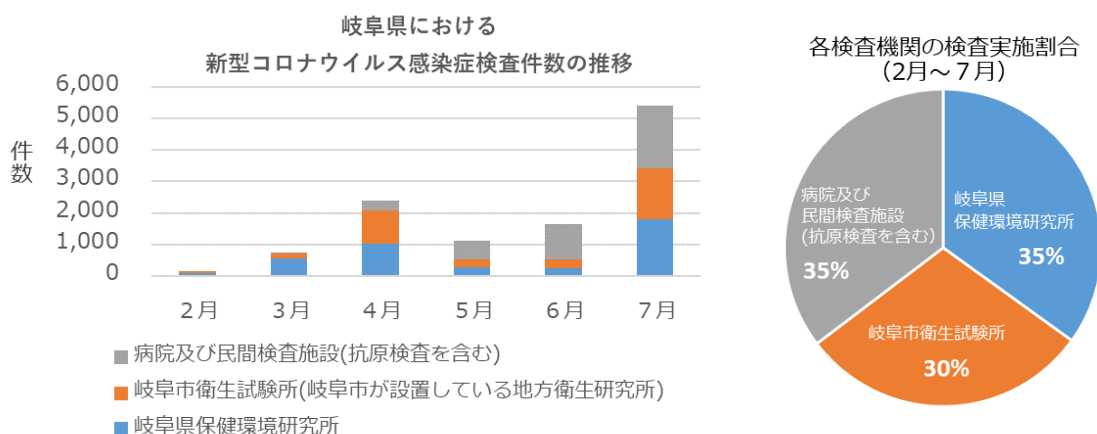


ぎふ保環研だより

コロナ禍における岐阜県保健環境研究所の役割について

地域の保健対策及び公衆衛生の向上を目的として、都道府県又は指定都市等には地方衛生研究所が設置されており、岐阜県では、保健環境研究所がこの地方衛生研究所の役割を担っています。その業務内容は、設置目的を果たすための調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供であり、これらの業務を関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に行っています。

岐阜県内で新型コロナウイルス感染症の脅威が取りざたされるようになった本年2月以降、本研究所では同感染症対策の一環として、リアルタイム PCR 法による検査を行っています。令和2年2月から7月末までの間に、岐阜県内で実施された検査の総数は約 11,500 件であり（8月3日時点のデータによる）、そのうちの 35%を本研究所にて行いました。



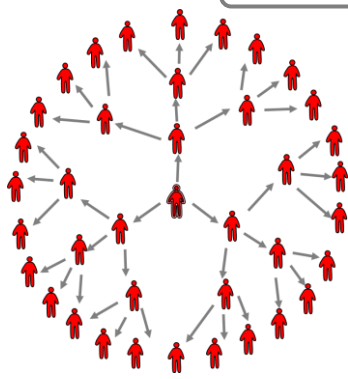
令和2年8月3日時点において、新型コロナウイルス感染症の検査方法としてリアルタイム PCR 法、LAMP 法及び抗原検査法が主に用いられています。これら3種類の検査方法はそれぞれに長所と短所があります。そのうちリアルタイム PCR 法は、検査に要する時間が長いという短所がありますが、微量のウイルスでも検出が可能であること、また検査結果の信頼性が高いことなどから、本研究所において検査の主力として用いています。

PCR 検査の重要性について

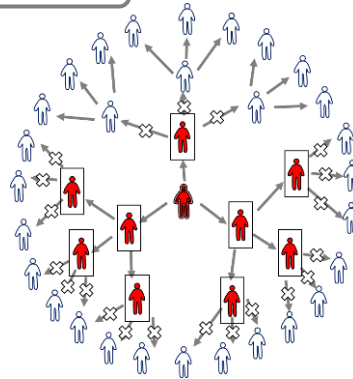
現時点で効果的な治療薬及びワクチンの無い新型コロナウイルス感染症に対して、迅速な検査の実施による陽性確定者の早期発見は、感染拡大を防ぐ有効な方法と考えられています。感染が疑われる事例について検査を行い、陽性確定者を発見し、間断なくその濃厚接触者等の検査を行うことで感染範囲を明確にしてそれを囲い込めれば、それ以上に感染が拡大することを防ぐことができます。これまでに岐阜県内で発生したいくつかのクラスターについても、この方法を用いることでさらなる拡大を防止することができました。このため本研究所では1日当たりに行える PCR 検査数を拡充させるべく体制の整備をつづけており、7月末の時点では1日当たり約100検体の検査が可能となりました。

クラスター拡大防止のための戦略





感染連鎖のイメージ図



■ 検査を行えない場合



■ 検査結果をもとに陽性確定者を隔離した場合

-  クラスターの端緒
-  陽性確定者
-  隔離された陽性確定者
-  未感染者

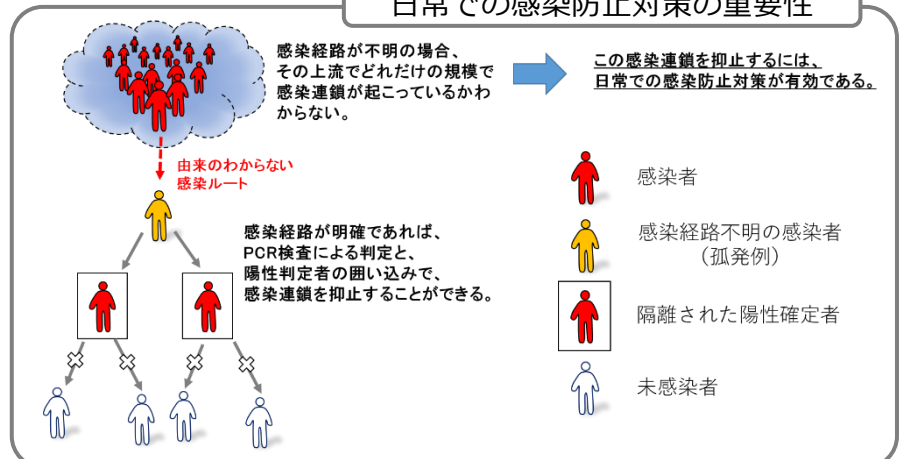
※感染範囲を明確にして囲いこむことにより感染の連鎖を断ち、クラスターの拡大を防止する。

日常生活における感染防止対策の重要性について

感染症の分野では、感染源をたどれない症例のことを「孤発例」と呼びます。現時点で効果的な治療薬及びワクチンの無い新型コロナウイルス感染症の場合、クラスターの拡大防止とともに孤発例をどれだけ抑え込めるかが感染拡大防止に重要な意味を持ちます。孤発例の発生が頻発する状況下では、社会が認識しないうちに感染連鎖が進行している可能性があり、行政や医療機関が把握する以前にクラスターが多数発生している事態も考えられるからです。

クラスターの拡大防止については、PCR 検査などの実施によって感染範囲を明確にして囲い込むことができます。しかし社会に認識されていない症例の場合、各個人が日常での感染防止対策を行い、その感染連鎖の中に捕らわれないことが、クラスター拡大防止の最善の方法となります。密閉・密集・密接の3密の条件を避けること、マスクを着用すること、手洗いを習慣化することなど、こうした地道な感染防止対策はクラスターの拡大防止だけでなく、未知のクラスターの発生防止にも有効であると考えられています。これらのことをご理解いただき、県民のみなさまには、日々の生活での感染防止対策に努めていただくことをお願いいたします。

日常での感染防止対策の重要性



(執筆担当：疫学情報部)

編集・発行

岐阜県保健環境研究所

〒504-0838 岐阜県各務原市那加不動丘 1-1
 TEL : 058-380-2100 FAX : 058-371-5016
 URL : <http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/>



ホームページもご覧ください